

令和2年度横浜市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和2年度横浜市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|-------------|----------------------------|
| (1) 給水戸数 | 1,908,000 戸 |
| (2) 年間総給水量 | 408,641,000 m ³ |
| (3) 1日平均給水量 | 1,120,000 m ³ |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	89,250,980 千円
第1項	営業収益	79,711,807 千円
第2項	営業外収益	7,215,940 千円
第3項	特別利益	2,323,233 千円
支 出		
第1款	水道事業費用	81,147,324 千円
第1項	営業費用	77,465,832 千円
第2項	営業外費用	3,596,492 千円
第3項	特別損失	35,000 千円
第4項	予備費	50,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 28,439,492 千円は、当年度分損益勘定留保資金等 20,471,890 千円、建設改良積立金取崩額 7,967,602

千円で補填するものとする。)

収 入

第1款	水道事業資本的収入	17,016,198 千円
第1項	企業債	14,752,000 千円
第2項	出資金	233,000 千円
第3項	補助金	258,583 千円
第4項	分担金及び負担金	1,602,134 千円
第5項	その他資本的収入	170,481 千円

支 出

第1款	水道事業資本的支出	45,455,690 千円
第1項	建設改良費	32,848,192 千円
第2項	企業債償還金	12,568,736 千円
第3項	投資	7,762 千円
第4項	国庫補助金返還金	1,000 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
西谷浄水場浄水処理施設更新工事	令和3年度から 令和22年度まで	64,000,000 千円
相模湖系導水路改良工事	令和3年度から 令和14年度まで	36,000,000 千円
水道施設整備工事	令和3年度から 令和6年度まで	26,038,000 千円
西谷浄水場排水処理施設更新工事及び運営委託	令和3年度から 令和28年度まで	22,000,000 千円

水道施設維持管理	令和3年度	7,000,000 千円
西谷浄水場再整備事業 コンストラクション マネジメント委託	令和3年度から 令和8年度まで	600,000 千円
料金事務オンラインシステム プリントセンター 新帳票対応業務委託	令和3年度から 令和4年度まで	12,000 千円
口座入力関連業務等における 電話対応業務委託	令和3年度	5,000 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(1) 起債の目的 配水管整備事業費及び基幹施設整備事業費に充てるため。

(2) 限度額 12,340,000 千円

配水管整備事業費
充当企業債 11,840,000 千円

基幹施設整備事業費
充当企業債 500,000 千円

(3) 起債の方法 ア 市債証券の発行または普通貸借の方法による。
イ 起債の時期は令和2事業年度。ただし、その全部または一部を翌年度以後に繰り越し、起債することができる。

(4) 利率 年5.0%以内
ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。

(5) 償還の方法 ア 起債年度の翌年度から据置期間を含め、40年

以内に償還する。ただし、本期間中、未償還額の範囲内において借り換えることができる。

イ 公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用。

(他会計からの補助金)

第8条 事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、62,220 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、900,000 千円と定める。

令和2年2月13日提出

横浜市 市長 林 文 子